しちのへ 議会だより

2018年
NO. 51
平成30年2月1日発行
青森県七戸町議会
広報編集特別委員会

七戸町消防団出初式（平成30年1月6日）

12月定例会

定例会・臨時会の主な審議内容 …… 2～3
一般質問に3人登壇 …… 4～6
委員会の動き …… 8

〒039－2792　青森県上北郡七戸町字森ノ上131番地4　TEL 0176－68－2965　FAX 0176－68－2804

12月定例会

平成29年第4回定例会は12月1日に開会し、瀬川左一議会運営委員長の報告のとおり、会期を7日までの7日間と決定しました。

1日は、今定例会に上程された議案について町長の提案理由説明、5日は一般質問（3人）、最終日の7日は議案審議を行いました。

提出された議案は、本会議で審議され、全議案可決され予定どおり閉会しました。

主な審議内容

議案

○認知症初期集中支援チーム検討委員会設置条例の制定

介護保険法第5条の2（認知症に関する施策の総合的な推進等）及び第115条の45第2項第6号（地域支援事業）の内容に準じて、認知症の人及びその家族への効果的な支援体制を強化したいことから、条例を制定するものです。

☆全会一致で可決

○職員の育児休業等に関する条例の改正

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、非常勤職員についてその養育する子が2歳に達する日まで育児休業をすることが特に必要と認められる場合を定めたいことから、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正

子ども・子育て支援法施行規則の改正に伴い、特定教育・保育施設等から教育・保育の提供を受ける際の手続が変更となったことから、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○長寿祝金条例の改正

長寿祝金について、支給制度の見直しを図りたいことから、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○介護保険条例の改正

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の公布により、介護保険法の一部が改正されたことに伴い、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○公の施設における指定管理の指定について

城北児童センターの管理を社会福祉法人七戸美光園に行わせるものです。

（平成30年4月1日から平成35年3月31日まで）

☆全会一致で可決

○公の施設における指定管理の指定について

七戸町東八甲田家族旅行村・七戸町営スキー場の管理を南部縦貫株式会社に行わせるものです。

（平成30年4月1日から平成33年3月31日まで）

☆全会一致で可決

○包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の改正

介護保険法施行規則の一部を改正する省令の公布に伴い、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○定住自立圏の形成に関する協定の変更

十和田市及び三沢市との間において、平成24年10月4日に締結した定住自立圏の形成に関する協定について、新たに連携する圏域内への移住の促進及び結婚活動の支援に関する取り組みを追加し、協定を変更するものです。

☆全会一致で可決

○平成29年度補正予算（P3表参照）

☆全会一致で可決

追加議案

○平成29年度補正予算（下記表参照）

☆全会一致で可決

○議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正

青森県人事委員会からの勧告に準じ、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の改正

青森県人事委員会からの勧告に準じ、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○職員の給与に関する条例の改正

青森県人事委員会からの勧告に準じ、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

平成29年度12月補正予算（区分）		補正額	予算総額
一般会計（第9号）		1億2,373万0千円	104億9,501万2千円
特別会計	国民健康保険（第3号）	33万6千円	24億7,906万5千円
	後期高齢者医療（第4号）	5万8千円	3億6,459万3千円
	介護保険（第4号）	20万5千円	24億9,466万0千円
	公共下水道事業（第4号）	15万3千円	4億3,984万8千円
	農業集落排水事業（第3号）	6万9千円	6,712万1千円
水道事業会計（第3号）		66万5千円	3億2,752万8千円

報告

○専決処分事項の報告

・自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

☆全会一致で承認

○七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成28年度事業分）に関する報告

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、報告するものです。

☆報告

諮問

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員に山本泰二氏を推薦するためのものです。

☆全会一致で同意

請願

○七戸歴史文化資料館（仮称）の建設について

☆採択

発議

○七戸歴史文化資料館（仮称）の建設についての提出

☆原案可決

○道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出

賛成15人　反対0人

☆可決

○ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成及びC型肝炎患者の救済の延長を求める意見書の提出

賛成15人　反対0人

☆可決

平成29年度12月補正予算

区分		補正額		予算総額
一般会計（第8号）		7,423万2千円	→	103億7,128万2千円
特別会計	国民健康保険（第2号）	△6,614万9千円	→	24億7,872万9千円
	後期高齢者医療（第3号）	37万8千円	→	3億6,453万5千円
	介護保険（第3号）	△416万6千円	→	24億9,445万5千円
	七戸霊園事業（第2号）	64万0千円	→	290万1千円
	公共下水道事業（第3号）	3万0千円	→	4億3,969万5千円
水道事業会計（第2号）		収益的収入　4万5千円	→	3億2,984万6千円
		収益的支出　93万5千円	→	3億2,686万3千円
		資本的収入　66万9千円	→	1億3,595万1千円
		資本的主出　1,436万6千円	→	3億1,519万5千円

一般会計補正予算（歳入の主なもの）

・町税　9,842万3千円（町民税5,800万0千円）他

・町債　680万0千円

・繰入金　△4,174万2千円（基本繰入金△4,174万2千円）

一般会計補正予算（歳出の主なもの）

・民生費	1億5,935万6千円	児童措置費	9,427万8千円	（施設型給付費等負担金等）他
・衛生費	3,810万6千円	塵芥処理費	1,391万6千円	（中部上北広域事業組合負担金（清掃センター））他
・土木費	△1億3,551万9千円	道路整備事業費	△6,450万0千円	（調査測量設計委託料等）他
・諸支出金	△2,218万3千円	国民健康保険特別会計繰出金	△2,385万0千円	（職員給与費等繰出金等）他

第3回 臨時会 平成29年10月11日

議案

○平成29年度七戸町一般会計補正予算（第7号）

462万2千円を追加し、総額を102億9705万円とするものです。

☆全会一致で可決

○工事請負契約の締結（西野橋橋梁補修工事）

西野橋橋梁補修工事の契約のため、議会の議決を求めるものです。

☆全会一致で可決

○工事請負契約の締結（本庁舎耐震改修工事）

本庁舎耐震改修工事の契約のため、議会の議決を求めるものです。

☆全会一致で可決

○工事請負契約の締結（（仮称）道の駅しちのへ情報館建築工事）

（仮称）道の駅しちのへ情報館建築工事の契約のため、議会の議決を求めるものです。

☆全会一致で可決

報告

○専決処分事項の報告

・自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

☆全会一致で承認

・工事請負変更契約の締結（城南小学校大規模改造工事）

☆全会一致で承認

・平成29年度七戸町一般会計補正予算（第6号）

☆全会一致で承認

来年度から、「介護保険料の引き上げ額」はどれくらいか

一般質問

佐々木 寿夫 議員

一問一答方式

町長

年額10，080円引き上げ、年負担90，360円の推計

議員

町の高齢者は約5800人、高齢化率は平成28年、約37%、平均寿命の伸びは大変喜ばしい。

この高齢者が安心して暮らすことができるよう、来年度から始まる第7期介護保険事業計画と町で来年度から全面的に展開される「介護予防・日常生活支援総合事業」について質問する。

まず、来年度からの第7期保険料額は、引き上げ額・率はそれぞれどれくらいか。第6期より引き上げ額を抑えることはできないか。

町長

11月時点で推計すると、引き上げ額は840円、率は12・56%。

第7期の基準額は、あくまで推計であり、今年度末に介護保険の準備基金が、どれくらい残るかにより、保険料が変わってくる。

特に団塊の世代が後期高齢者となる平成37年を見据えて、急激に介護保険料が上がらないよう計画を作成していく。

議員

低所得者に対する町独自の介護保険料・利用料の減免制度を設けることはできないか。

町長

この介護保険制度は、国・県・町の公費と、被保険者が所得に応じて負担する保険料で運営される制度である。

保険料や利用料の減免措置によって必要となる財源を、当然保険料で賄うことになり、保険料を上げなければならなくなることから、難しいものと考える。

介護予防・日常生活支援総合事業について

議員

「介護予防・日常生活支援総合事業」について、この新総合事業では、町が基準や単価を設定して運営することになる。

利用者の自己負担額は現行と比べてどうなるか。

町長

町では、これまでの介護予防給付と同額である上限額をサービス単価として設定しており、利用者の自己負担額も含めて、予防給付と同じ1割または2割で、現行と同じになる。

議員

介護事業所に要支援者のサービスを委託する場合の単価は。

また、総合事業利用者受け入れ事業所のサービス状況は現行に比べてどうなるか。

町長

総合事業でのサービス単価は、介護予防給付のサービス単価と同額としており、事業者に対して支払われる事業費は現行と同額となる。

また、サービス状況は現行と同様に提供される。

コミュニティバスの改善について

議員

コミュニティバスについて、「病院の時間に間に合わない」、「本数が少ない」、また高齢者から「バスに上るのが大変だ」などの要望があった。

コミュニティバスのワンステップ化はできないか。

町長

床面の低いバスは、最低地上高が低く、車体と地面の間隔が狭くなり、勾配や積雪の多い当町には不向きと考える。

また、車内に段差ができ、座席数が少なくなるため、運転中の安全性を考慮して、現段階での導入は考えていない。

古文書等の管理・活用について

議員

町には、古文書や民間貯蔵資料も多く、この歴史遺産を後世に引き継がなければならない。

ところで、町の公文書の保存・管理は。

町長

町文書取扱規則によって、保存年限や保存種別を定め、保存・管理している。

議員

永年保存年限1種の文書は、「評価選別基準」を定め歴史文書として、保存や閲覧することを考えられないか。

また、公文書館を設置できないか。

町長

今後、国や県、他市町村を参考にしながら、保存・管理・閲覧について調査・検討していく。

また、町の財政状況より、公文書館の設置は厳しいと考えている。

瀬川　左一 議員

一問一答方式

転作制度について、今後の方向性は

町長　県の農業再生協議会が中心となり連携し今までのような体制を進めていく

議員　来年度から大幅に変更になる転作制度について、今後、水稲作付面積の方向性はどうなるか。

町長　大幅に変更されるのは、国段階の主食用米への10アール当たり7500円の交付金の廃止。

国は平成30年産から、これまでのような生産数量目標の配分を行わなくなり、産地別にきめ細かい受給、価格情報、販売進捗情報、在庫状況の情報を提供することになる。

その情報をもとに、県の農業再生協議会を中心に、水田活用ビジョンの策定を通して、主食用米の生産数量、飼料用米、加工用米などの非食用米、麦、大豆、地域作物等の作付を誘導することになる。

これを踏まえて、生産者や集荷業者がどのような作物をどれだけ生産、販売するのか、みずから決めていくことになる。

議員　米価格の下落を防ぐために、来年度、飼料米その他の制度もそのまま続くのか。

主食がふえれば、また暴落することもあり得る。

転作制度について、今後、町はどのような政策を考えているか。

町長　飼料用米、いろいろなホールクロップサイレージ、加工用米の基本的な制度は維持されるので、その補助体制は維持される。

また、農家所得の減少がないように努力していく。

議員　米は町の基幹作物であるが、高齢化になり農業をできない人がふえてきて、農業を維持できなくなることが、一番心配される。

主食用米の直接支払交付金の廃止について、農家の救済対策は考えているか。

町長　直接支払交付金の廃止は、一気になくならない。

国の転作政策としての主食用米の作付を減らし、麦、大豆、飼料用米に作物転換を推進してきたことによって、主食用米の過剰作付が解消されて、価格がある程度高値で推移してきた。

今後、その需要に応じた生産に向けて、主食用米の作付の面積を今までどおり調整しながら維持をしたい。

町としては、産地交付金を適切な価格で加算し、町独自で、ニンニク、ナガイモ、トマト、ゴボウなどの奨励作物、奨励野菜等の高収益の作物への取り組みの強化を進めていく。

また、加工用米や飼料用米の多収品種への作付の拡大、麦、大豆などへの取り組みを支援し、バランスのとれた作付をすることで、米の値段の維持を図り、県や国の機関への情報提供・指導を強く求めていく。

異常気象対策について

議員　今年は、8月上旬ごろから天気が崩れ、毎日のように雨が降り、昭和55年、平成5年の稲作の大冷害を思い出した。

この長雨の影響により、水田、畑作、ハウス、トマトなど影響があったと思われる。

町は、異常気象対策本部を設置したが、農家の救済措置はどのように考えているか。

町長　昨年と比較して劣らないような米の値段である。各種野菜についても、おおむね順調に収穫され、若干減った分は価格的に高くなっている。

当初の想定より影響は緩和されているが、最終的に全ての作物の状況が出た時点で、もう一度検討していく。

移住就農希望者への対策は

町長　地域おこし協力隊を活用し、お試し農業体験も準備する

吁　清悦 議員

一問一答方式

議員　①移住就農希望者を地域おこし協力隊として募集する計画はあるか。

②移住は、今の仕事をやめ、収入源がゼロになることを意味する。絶対に後悔させないためにも、会社を退職する前に、当町を気が済むまで見せ、農作業も十分体験させることが大事だと思うが。

町長　①企業版のふるさと納税といわれる地方応援税制の事業を活用して、若い世代で農業をやりたい方にターゲットを絞って、新規就農による移住促進を実施したい。

地域おこし協力隊を活用し、最大3年間の継続期間の中で、町の魅力を伝え、新規就農や農業関係への就職と定住につなげていきたい。

②いきなり農家に入っての実習や生活は、非常にハードルが高く抵抗感もあるので、年に何回か2～3泊の農業体験をしていただく。宿泊は、ふれあいセンターや町の施設を有効活用し、農家民泊も選択できるようにする。

議員　弘前市では人口減少対策の一環として、県外在住者に対してふるさと回帰のきっかけをつくり、定住人口の増加と地域経済の活性化を図るため、市内で開催される同窓会に対する経費の一部を補助している。同様の事業を行う考えはあるか。

町長　同窓会への経費助成は県内でもいくつかあり、十和田市もやっている。

町の取り組みをパンフレットやチラシで情報提供でき、Uターンのきっかけづくりや若い世代では婚活の支援にもなる。

本当に定住に効果が出るかを慎重に検討し、移住・定住のアンケート調査なども実施しながら取り組んでいく。

コミュニティバスの運行について

議員　帰りのバスが早いため、老人福祉センターでの滞在時間が短く、七戸病院ではタクシーで帰ってこなければならず、運行が不公平だという不満の声が利用者から届いた。

両施設での路線ごとの滞在時間は、寺沢・底田・鳥谷部線が3時間10分と2時間34分で最も短く、柳平・坪線は6時間2分と5時間15分で最も長く約2倍の偏りがある。改善できないか。

町長　今年度、新たに七戸町公共交通網形成計画を策定するが、そこでいろいろな苦情を改善する方向で取り組んでいく。

オータムフェスタについて

議員　オータムフェスタは、一般客の割合が極端に低いイベントだと感じた。

農林部門の共進会は、山車展示館を会場にし、試験的に行ってみては。

道の駅を活用し営農大学校とも連携を図り、当町が農業振興に力を入れていることをPRする方が効果的だと思う。

文化部門は、柏葉館や中央公民館を会場にする方法や、両中学校の文化祭と共催という方法も可能だと思う。

町長　根本的に見直すべき時期にきている。関係課に検討の指示はしている。

農林部門は、ご提案の方法が可能かどうか、意見交換しながら検討していきたい。

文化部門の舞台と展示は、屋内スポーツセンターでの合同開催を検討している。

学校での3Rの実践状況について

議員　①そろばん、鍵盤ハーモニカ、スキー用具の貸し出しは、3Rの考えに基づく私の発想。学校での3Rの実践状況は。

②昨年町は電卓を40台購入しているが、授業でしか使わないそろばんの方を教材整備の一環で購入し貸し出した方が良い。購入させるのであれば、大人になってからも使う電卓を購入させては。

③役場職員でそろばんを使っている人はいるか。

教育長　①各教室のごみ袋の再利用、県の雑誌回収イベントへの参加、段ボール・新聞紙のリサイクル、印刷した裏紙の使用、太陽光発電の電力の活用など各校で取り組んでいる。

②予算の関係で、七戸町教育委員会では、まとめて購入して貸し出しすることは考えていない。

③いない。

消防ポンプ自動車配備

七戸町消防団天間林第４分団（四ヶ村）に、電源立地地域対策交付金（東北経済産業局）を活用し、新しい車両を配備しました。

町の消防力の強化が図られ、地域住民の生命、身体及び財産を災害等から守り、これからも引き続き消防活動に期待されます。

訃報

元町議会議員の浦田市三郎氏（92歳）が11月20日ご逝去されました。

浦田氏は旧七戸町で昭和30年4月に初当選され、平成7年4月30日まで10期ご活躍されました。

その間、議長、副議長、総務教育常任委員会委員長などの要職を歴任されました。

心からご冥福申し上げます。

熊本県嘉島町議会の議員七戸町で視察研修（10月23日）

経済厚生常任委員会委員長、副委員長ほか３人が来訪。

①子育て支援について

②移住・定住に関する支援事業について

などに関して意見交換をしました。

委員会の動き

◎総務企画常任委員会

開催日　平成29年11月13日

案　件　①12月定例会における各課懸案事項
各課長より懸案事項の説明を受け協議した。
②平成29年委員会報告書の取りまとめ
委員会報告として、「企業誘致の促進を図るべきである」、「町税等徴収体制の強化を図るべきである」、「再生可能エネルギーの積極的な導入を図るべきである」を町当局へ要請することにした。
③閉会中の継続調査申出書の提出
平成30年12月定例会を期限とし、所管事務の閉会中の継続調査申出書を提出することにした。

◎建設産業常任委員会

開催日　平成29年11月14日

案　件　①12月定例会における各課懸案事項
各課長より懸案事項の説明を受け協議した。
②平成29年委員会報告書の取りまとめ
委員会報告として、「産業の振興を図るために、高付加価値化、ブランド化、並びに後継者育成を図るべきである」、「起業・創業支援を図るべきである」、「生活路線及び生活排水路を計画的に整備すべきである」、「町営住宅使用料等の未収金徴収強化を図るべきである」、「公共下水道を計画的に整備すべきである」、「七戸町に適合した農地集積を図るべきである」、「公共事業等の早期発注を図るべきである」を町当局へ要請することにした。
③閉会中の継続調査申出書の提出
平成30年12月定例会を期限とし、所管事務の閉会中の継続調査申出書を提出することにした。

◎文教厚生常任委員会

開催日　平成29年11月15日

案　件　①12月定例会における各課懸案事項
各課長より懸案事項の説明を受け協議した。
②平成29年委員会報告書の取りまとめ
委員会報告として、「文化財の保存・整備・活用を図るとともに縄文遺跡群世界遺産登録（4道県共同）の推進を図るべきである」、「環境整備対策（不法投棄及び水質汚濁対策）の強化を図るべきである」を町当局へ要請することにした。
③閉会中の継続調査申出書の提出
平成30年12月定例会を期限とし、所管事務の閉会中の継続調査申出書を提出することにした。

◎議会運営委員会

開催日　平成29年11月17日

案　件　①12月定例会提出議案等
総務課長及び財政課長より提出議案等の説明を受け審査した。
②平成29年委員会報告書の取りまとめ
③閉会中の継続調査申出書の提出
平成30年12月定例会を期限とし、所管事務の閉会中の継続調査申出書を提出することにした。
④各常任委員会の委員会報告書及び閉会中の継続調査申出書の取り扱い

開催日　平成29年12月5日

案　件　12月定例会の提出議案の追加

内　容　総務課長より提出議案4件（平成29年度七戸町一般会計補正予算（第9号）ほか）の説明を受け審議した。

◎議会議員全員協議会

開催日　平成29年12月5日

案　件　①七戸庁舎耐震改修事業
②法律事務委託料に関する概要
③学校規模適正化基本計画第2次計画の進捗状況

内　容　支所長、総務課長、学務課長より、提出案件の説明を受けた。

◎道路整備促進特別委員会

開催日　平成29年12月7日

案　件　①平成29年度道路整備促進特別委員会活動報告

内　容　建設課長より提出案件の活動内容報告を受けた。

編集後記

新幹線七戸十和田駅周辺が、確実に変化が見受けられている気がします。

また、一般国道45号上北天間林道路の一部開通が公表され、開通に向けての工事が、急ピッチに進んでいる様子が見られます。

このように町は、着実に新しい町づくりが進んでいる今日この頃の思いです。

（小坂）

議会広報編集特別委員会
1月10日・17日開催

委員長　二ツ森　英　樹
副委員長　佐々木　寿　夫
委　員　岡　村　茂　雄
　　昕　　清　悦
　　澤　田　公　勇
　　小　坂　義　貞